

令和3年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和3年9月15日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾
(土木管理課)

課 長	山崎 昇	課長補佐	田中 廣幸
係 長	松本 雄輔	係 長	伊藤 央

(都市計画課)

課 長	山崎 禎三	課長補佐	前田 将範
係 長	山本 公司	主 任	久保 竜太

(農業委員会)

局 長	福本 美也子	係 長	森 雅之
-----	--------	-----	------

本日の委員会に付した案件

議案第54号 令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時27分

閉 会 12時00分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。昨日に引き続き議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、産業文教委員会所管分の審査を行います。本日は建設産業部土木管理課所管についての質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

おはようございます。それでは議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の土木管理課所管分につきまして、歳入から御説明いたします。決算書の24、25ページをお開きください。12款1項5目土木使用料1節道路橋りょう使用料は全て土木管理課所管分でございます。電気、電話の電柱や電線、ガスなどの道路等占用料でございます。同じく2節都市計画使用料、収入済額1,162万1,212円のうち、備考欄1段目の公園占用料、7段目の中尾城公園使用料、9段目の都市公園使用料、10段目の潮井崎交流館施設使用料の合計106万922円が土木管理課所管分でございます。公園占用料は、道路等占用料と同じく公園内にあります電気、電話の電柱や電線の占用料。中尾城公園使用料は草スキーやモノレールの使用料。都市公園使用料は都市公園において興行等を行ったことに伴う使用料。潮井崎交流館施設使用料は展示ホール等使用料、冷暖房、シャワー使用料でございます。3節住宅使用料から6節滞納繰越分まで土木管理課所管となっております。3節住宅使用料及び5節町営住宅駐車場使用料はともに現年度分となり収納率は100%となっております。4節、町営住宅使用料滞納繰越分の収入未済額は665万7,230円、前年度比で117万4,990円の減でございます。6節、町営住宅駐車場使用料滞納繰越分収入未済額は7万3,672円で、前年度比4万6,168円の減でございます。今、お配りしております資料が町営住宅の決算となっております。1枚目が住宅使用料、2枚目が駐車場使用料、上の段は現年度分、下が滞納繰越分となっております。御参照ください。

次ページをお開きください。一番下の12款2項3目土木手数料1節住宅手数料は土木管理課所管分でございます。収入はありませんでした。次ページをお開きください。

13款1項3目災害復旧費国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金は、全て土木管理課所管分でございます。大堂川の災害復旧を含む4件の負担金となっております。次ページをお開きください。13款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金は全て土木管理課所管分です。主なものとしたしましては、三彩橋や定林橋側道橋の設計及び工事の補助金でございます。2節都市計画費補助金、収入済額1億1,092万1,000円のうち、備考欄2段目の公園施設長寿命化対策支援事業費補助金55万円が土木管理課所管分でございます。公園遊具更新分の補助金になります。3節住宅費補助金は全て土木管理課所管分分でございます。主なものは、備考欄2段目の公営住宅等ストック総合改善事業補助金で、西高田町営住宅B棟の改修工事や工事管理業務などの補助金で

ございます。次に36、37ページをお開きください。14款2項6目土木費県補助金1節住宅費補助金、2節河川費補助金は、全て土木管理課所管になります。2節河川費補助金は、長崎県災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補助金として、嬉里19地区、皆前地区の災害の調査設計委託や工事費に対応する補助金となっており、調査設計委託や工事費を次年度へ繰り越したことから、補助金については収入未済額としての計上となっております。次ページをお開きください。14款3項6目土木費委託金1節土木費委託金、2節港湾費委託金は、全て土木管理課所管でございます。港湾費委託金は港湾施設の管理事務に伴う委託金でございます。次ページをお開きください。15款1項1目財産貸付収入1節土地貸付収入、収入済額1,053万1,801円のうち5,499円が土木管理課所管分でございます。次に、同じページの16款1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金は土木管理課所管分でございます。46、47ページをお開きください。19款5項1目雑入1節雑入につきましては、備考欄上から7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料388万8,742円のうち59万3,851円、9行目の各種施設電話使用料1,550円のうち120円、次ページの備考欄上から6行目の平和の泉等浄財223円、9行目の町営住宅光インターネット装置設置料2万5,572円、10行目の境界立会他証明書等交付手数料2万100円のうち1万9,200円、23行目の町営住宅災害見舞金240万円が土木管理課所管です。町営住宅災害見舞金240万円は、昨年9月に発生した台風10号の影響により被災した岡岬町営住宅A棟の見舞金でございます。次ページをお開きください。20款1項2目土木債2節道路橋りょう事業債、4節がけ崩れ対策事業債は土木管理課です。同じく6目災害復旧債2節公共土木施設災害復旧事業債は全て土木管理課になります。以上が歳入の部になります。

続きまして142、143ページをお開きください。8款1項1目土木総務費、及び次ページの2目急傾斜地管理費は、全て土木管理課所管です。1目1節報酬から4節共済費につきましては、部長を含め土木管理課職員10名分、及び会計年度任用職員2名の人件費でございます。12節委託料につきましては道路台帳作成整備委託を含む各種点検などがございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、県事業の国道207号道路改良事業に伴う地元負担金のほか、各種協会の負担金でございます。次ページをお開きください。2目急傾斜地管理費12節委託料につきましては、調査業務を2件、及び伐採業務を2件行っております。14節工事請負費につきましては、吉無田4地区急傾斜地維持工事を行っております。

続きまして、2項2目道路維持費から次ページの4目橋りょう維持費までは全て土木管理課所管です。2目道路維持費12節委託料、備考欄の町道管理委託料の主なものは、街路樹の剪定及び除草委託などで76件を行っております。測量設計委託料は、定林橋側道橋の詳細設計を含む7件の委託を行っております。不用額1,871万1,462円のうち1,443万9,200円が前年度繰越予算の不用額、残り427万2,262円が現年度予算の不用額でございます。繰越予算、現年度予算どちらも不用額の主なもの

は、定林橋側道橋に係るものとなっております。14節工事請負費の主なものは、町道ニュータウン中央線舗装補修工事や定林橋側道橋下部工工事など、全部で109件でございます。繰越明許費8,460万8,000円は、定林橋側道橋下部工工事や3月議会において国の追加補正に伴い計上した長与中央線舗装補修工事分となります。不用額848万103円のうち17万8,000円は、前年度繰越予算で町道吉無田女ノ都線交差点防護柵設置工事の残額分でございます。不用額848万103円のうち605万200円は、起債事業である町道ニュータウン中央線舗装補修工事の工事分でございます。起債事業であるため他の路線での使用ができないことや、工事が3月までかかったことから不用額となっております。残りの225万1,903円は通常の維持工事分です。2件の工事を予定しておりましたが、施工することが困難な状況となったことから不用額となっております。次ページをお開きください。3目道路新設改良費14節工事請負費につきましては、町道本川内佐敷線の道路改良工事を行っております。4目橋りょう維持費12節委託料は、三彩橋詳細点検及び補修設計業務や道路橋定期点検業務委託など3件の委託を行っております。14節工事請負費につきましては、三彩橋の補修工事を行っております。12節委託料、14節工事請負費の繰越明許費につきましては、国の追加補正に伴い計上した4橋の補修設計業務及び三彩橋の補修工事分となります。

続きまして、3項河川費につきましても全て土木管理課所管です。1目河川総務費の主なものとしたしましては、12節委託料の河川管理委託料の8件の業務委託や、14節工事請負費の維持工事8件のほか、18節負担金、補助及び交付金では、高田川河川改修工事に伴う地元負担金を支払っております。2目がけ崩れ対策費につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業として嬉里19地区の法面の測量設計委託及び工事でございます。全て次年度へ繰り越しております。次ページをお開きください。続きまして4項港湾費です。港湾費につきましても全て土木管理課所管でございます。1目港湾整備費の主なものとしたしましては、12節委託料の長与港港湾施設管理業務等委託で、「長与浦をきれいにする会」及び「農船会」へ管理を委託しております。

次ページをお開きください。一番下になります5項5目公園緑地管理費、予算現額1億6,953万9,000円のうち1億597万9,000円、支出済額1億2,640万2,374円のうち6,742万895円、繰越明許費は全て、不用額713万6,626円のうち255万8,105円が土木管理課所管分でございます。次ページをお開きください。内訳といたしまして、8節旅費、予算現額3万8,000円のうち3万円、支出済額は全て。10節需用費、予算現額1,236万8,000円のうち1,234万9,000円、支出済額1,198万1,450円のうち1,196万6,771円。14節工事請負費、予算現額1億1,123万3,000円のうち4,770万円、支出済額7,063万7,000円のうち1,167万200円。その他の節は全て土木管理課所管分となります。10節需用費の主なものは、水道、下水道、電気、ガスなどの使用料のほか、花いっぱい運動や花の苗配布事業における花の苗代になります。12節委託料

の主なものは、各公園のトイレ清掃である公園清掃管理委託料、中尾城公園及び潮井崎交流館の施設管理費として、長与町公共施設等管理公社及びシルバー人材センターへの委託料でございます。公園施設管理委託料のほかに、公園警備や剪定業務、公園遊具点検業務などを行っております。13節使用料及び賃借料の主なものは借地公園の賃借料でございます。14節工事請負費の主なものは通常の維持工事を34件行っております。そのほかに公園の長寿命化事業として、二丁間公園と氷取東公園の遊具更新を発注しており、どちらも次年度へ繰り越しております。繰越明許費3,600万円は、先程説明した二丁間公園と氷取東公園の遊具の更新分、及び3月議会において国の追加補正に伴い計上した3件の遊具更新分となります。17節備品購入費はエンジングロアやセンサーを購入しております。続きまして6項住宅費は全て土木管理課所管でございます。

次ページをお開きください。一番上の10節需用費の主なものは、備考欄3番目の修繕料でございます。町営住宅退去に伴う修繕や風呂釜の取り替えなど141件の修繕を行っております。12節委託料の主なものは、備考欄4段目の町営住宅調査設計委託料の410万195円で、東高田町営住宅A棟からC棟の長寿命化工事実施設計業務を含む4件の委託を行っております。14節工事請負費は、西高田町営住宅長寿命化工事、B棟の工事を含む3件の工事を行っております。続きまして2目安全・安心住まいづくり支援事業費12節委託料は、耐震診断1件分でございます。18節負担金、補助及び交付金は、耐震計画及び耐震工事を各1件分でございます。続きまして、3目建築費18節負担金、補助及び交付金につきましては、住宅性能向上リフォーム支援補助金9件、子育て応援住宅支援補助金4件を交付しております。

次に190、191ページをお開きください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費は全て土木管理課所管です。1目道路等災害復旧費12節委託料は5件の委託を行っております。14節工事請負費は37件の災害復旧工事を発注しております。繰越明許費は3件の工事を繰り越しております。次ページをお開きください。2目都市計画施設災害復旧費14節工事請負費は、丘の上公園の災害復旧工事を発注しております。全て繰り越しております。以上が歳入及び歳出に係る説明でございます。なお、令和2年度長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書の52ページから54ページまでが土木管理課所管分でございます。御参照賜りたいと存じます。以上が令和2年度土木管理課所管の内容でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。ページを追って進めたいと思います。では歳入の24、25ページ、12款1項5目、道路橋りょう使用料、都市計画使用料、住宅使用料等が出てまいります。いただいた資料でも構いません。質疑はありませんか。

それでは26、27ページ、土木手数料のページを進めたいと思います。戻っても構いません。28、29ページ、災害復旧費国庫負担金。質疑はありませんか。

ページを進めたいと思います。30、31ページ、13款2項4目土木費国庫補助金。

進めます。36、37ページ、14款2項6目土木費県補助金。質疑ありませんか。
ページを進めます。38、39ページ、土木費委託金。14款3項6目。

進めます。40、41ページ、15款1項1目財産貸付収入、16款1項4目土木費寄附金、質疑はありませんか。

ページを進めます。46、47ページ、雑入。清涼飲料水の土木管理所管分。次ページの平和の泉等浄財、町営住宅光インターネット、境界立会、町営住宅災害見舞金。

ページを進めます。50、51ページ、20款1項2目土木債の道路橋りょう事業債とがけ崩れ対策事業債。あと6目の災害復旧債、歳入は以上です。質疑はありませんか。

では、歳出にも入っていきます。歳入に戻っても構いません。142、143ページ、土木費、8款1項1目、全てが土木管理課という説明でした。144、145ページ。

西田委員。

○委員（西田健委員）

143ページの12節委託料の測量登記委託料と道路台帳作成整備委託料、前年度を見たら委託料が4倍ぐらい上がっているんですが、その辺の理由をお聞かせ願いたい。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

測量登記委託料は件数が増えたということなんですが、道路台帳作成整備委託料につきましては、昨年度、池山の団地が造成されて新規の道路が増えております。その関係で道路の台帳を作成する業務が増えたという格好になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。145ページまでできております。質疑はありませんか。

ページを進めます。146、147ページ全て土木管理課です。質疑はありませんか。
八木委員。

○委員（八木亮三委員）

道路橋りょう関係の設計と工事に関わってくるところなんですが、定林橋の側道橋で、最近の入札の公表されたものを見ると先月でしょうか、上部工事、下部工事、いずれも落札されていなかったんですが、本来は今年度末に完成というスケジュールだったと思うんですが、その辺りは大丈夫なんでしょうか。現状の説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

確かに、県道側の下部工と上部工、どちらも不落となっております。今年度完成に向けて努力をしてきたところなんですが、工事が不落となったことで工期的にもなかなか取ることが難しいということで今年度の完成はちょっと難しいのかなと思っております。下部工に関しましては今年の繰り越し事業となっており、県の方とも相談をしながらど

ういう格好で今後工事を進めていけるのか、入札ができるのかというところも含めて今、協議をしている段階です。上部工につきましては今年度事業ですので、時期を見て再度入札ということになるんですけども、まず下部工ができないことには上部もできませんので、そこについても協議をしながらの検討に、今後なっていくものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これから県とも協議されるということですが、私も素人なので仕組みが分からないんですが、簡単に言うと落札されなかったっていうことは、多分同じ条件で入札をしても落札されないんじゃないかなと思うんですが、そういう場合はどうされるんですか。どういうことが方法としては考えられるんでしょうか、対策としては。

○委員長（河野龍二委員）

決算ですから、休憩で答えていただければと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいま147ページのところです。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

がけ崩れ対策、繰越明許になっているんですけども、まず、町のがけ崩れ対策事業に当てはまる要件を教えてくださいてもよろしいですか。民家が何件とか、崖の高低差だとか、そういった要件がありますよね。先程、嬉里の19地区って伺ったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

まず激甚災害に指定されること。昨年、激甚災害に指定されて、人家が2戸以上、高さ5メートル以上の法面について適用されるということで、今現在、設計の方は終わっております。工事の方につきましても1回不落となったような状況になっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

分かりました。設計は済んで、工事の完了が見込めなかったので繰り越しになったということで、これについては進められる状況にあるということで考えてよろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この分につきましては、2年度事業を全て繰り越しております。設計に関しては発注しておりますが、完成がまだでしたので、その分、今年度にずれております。工事の方はその設計が終わってからになります。3年度、委託設計が終わりましたので、工事の方は今年度発注を予定しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ではページを進めます。148、149ページの港湾整備費。質疑はありませんか。

戻っても構いません。次が150、151ページの5目公園緑地から152、153ページ、取りあえずここまで。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

公営住宅管理費の予備費48万6,000円を、節のどこで何に使ったのかというのを説明していただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

岡岬町営住宅A棟の屋根瓦が飛散したことに伴い、改修工事の実設計業務の予算が足りないということで、委託料のところで48万6,000円を充用しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありますか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

花いっぱい運動が例年されていると思うんですが、この花いっぱい運動の件数と、例年に比べて同じような団体とか、そういったところでされているのか。増えているのか、もう例年と推移が変わらないのかというのを教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

花いっぱい運動の令和2年度の実績としましては46団体という形になっております。令和元年度の実績が49団体でしたので、3団体ほど少なくなっております。理由としましては、老人会等がやっぱり高齢のためできないということで、案内の方はお送りさせていただいているんですけども、厳しいということでの回答がございましたので、若干減少しているという状況にあります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ただいま155ページまでの質疑を受け付けております。

ページを進めます。次は190、191ページの公共土木施設災害復旧費。次のページの都市計画施設災害復旧費。ここまでが所管となっております。質疑はありませんか。
浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

都市計画施設災害復旧費というのは丘の上公園と言われたですよね。丘の上公園の復旧事業費ってということで、これは補助事業なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

丘の上公園につきましては、災害の対象として認められましたので補助事業です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

恐らく去年の台風か何かの災害でしょうかね。で、またその後に恐らく補助であれば災害査定とかを受けられて事業に取り組むようになると思うんですが、年度内に発注までできなかったということですかね、これは。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

年度内に発注まではできております。工事が完成していませんので繰り越しとして、今年度、完成をもう終えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

発注を年度内にしておれば、私の認識では、基本的には工事の発注をする場合は前金払いとかが発生しますので、その分が現年度の支出済額で上がって、残りが繰越額になるんじゃないかなど。ここ見ますと全額繰り越しになっているものですから、そこら辺の事情はどうだったんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

確かに前金もあるんですけども業者と話をした結果、最後で良いということのお話を受けて、全て繰り越しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

公園の遊具についてちょっとお尋ねしたいんですが、数年前に公園の遊具で事故が全国的にあって、それぞれ見直しをして自治会等に「そのままするのか」「更新するのか」とか、そういうアンケート等もあり、やっと今、現状としてきれいな状態になっているのではないかと思います。ただ、高齢化社会ということで「健康遊具を設置して欲しい」とか、そういう声が住民からあつたりするんですが、例えば1つの公園にブランコとか、滑り台とかあって、2個あるからプラス1はできないという要件は分かるんですけど、こちらとしても、せっかく更新を図っていただいた遊具を撤去してまで健康遊具に替えるっていうのはもったいない気がしますし、そういったときにちょっと所管の方と話をしたときには、ベンチで何かこう違った意味でのっていうようなこともあったんですが、今回更新に当たって、もう撤去してもいいという自治会もあったのではないかと考えるんですよね。そうしたときに、元々その公園でここは2つ、ここは1つとか、見直したら2つあったものが1つに減った所うちの中ではあるんですが、そういったところも管理をする上での1つの公園に増やすのは難しいという判断なのかもしれないんですけど、そういうことのお考え方についてちょっと教えていただいてもよろしいですか。実際総数としては減っているんじゃないかなと思うんですよね。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

遊具の数についてなんですけれども、平成28年度時点では236遊具あったんですけども、老朽化に伴う撤去ですとか、そういったものを含めて、令和2年度末では200遊具、36遊具撤去をしているというような状況にあります。どうしても長与町内の公園というのが、団地開発に伴いまして設置している公園が非常に多くございます。既に30年以上設置している遊具の数が全体の50%近くになっておりますので、これらをまとめて一気に更新するというのはやっぱりなかなか難しい状況にございますので、ある程度、数を絞ってしていくと。これについては公園施設業協会の指針がありまして、公園の遊具の安全領域というのが決まっております。以前に比べるとやはり広がっており、一つの公園における遊具という数も、やはり絞られてくるということもありますので、その辺りについては地元の方とも話をさせていただいた上で、どういう更新のやり方が良いのかということについては検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も長崎市内の公園とか、そういった所を見てきたときに、ブランコを1つ撤去するとかかなりの、ブランコって小さいお子さんとかが使っているわけなんですけど、そこに健康遊具を1個。1基で1個っていう考えだと「これに変わったのか」という感じが

あると思うんですね。市内とか少し大きな公園になると、健康遊具ってことで5つか6つ近くに並べて、もちろん普通の街区公園にそんなにして欲しいということではなくて、大きな公園とかも含めて考えているんですけど、今後の検討課題として聞いていただきたいんですが、「ブランコが1つだから1つしか駄目だよ」っていう考え方じゃなくて、更新に至っては金額等もあると思うんですね。管理のメンテナンスもあると思いますので、そこら辺を配慮して今後検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

現在、遊具の更新は長寿命化事業として、補助事業として行っております。この補助事業につきましては、今あるものを更新するという格好ですので、新たに増やすということになると、補助事業ではないところでの検討課題になるかと思っておりますので、そちらにつきましては、今後地元との協議の中でどういうふうにするか。基本的に補助事業ではできないこととなっているということで御了解願いたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。主要な施策の成果の報告書、こちらでも構いません。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

146、147ページの河川総務費の18節負担金、補助及び交付金の県事業地元負担金。これ当初予算が500万円あって、内容は「高田川の道路護岸工事の負担金」って説明があったと思うんですが、今年度も1,000万円予算が上がっていると思うんですが、まず500万円だったものがこれだけに減額された理由をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この500万円っていうのは、次年度の予算を組む際に県と協議をしながら組んでおります。実際に2年度に工事が完成したものについて、地元負担金を幾らですと県の方から提示がありまして支払うような格好となっておりますので、減額した理由としましては、工事ができた所がそれだけ少なかったという格好になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

その少なかったっていうのは、まだ残っているということによろしいのでしょうか。そうすると、今年度の同じ項目の1,000万円は、これとは違うということですか。多分、今年度の予算の説明のときに、高田川舗装工事はまだあるというようなことだったと思うんですが、全額ではないということですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

高田川の道路の補修工事につきましては、県の地元負担金での支払いというわけではなく町の事業としてやる道路工事だったかと思います。全く違うものになると思います。が、地元負担金が今年度幾らだったかは今、手持ち資料がありませんので、あとでも。

○委員長（河野龍二委員）

松本係長。

○係長（松本雄輔君）

今年度の1,000万円の分につきましては、高田川河川改修工事の続きの工区の分と県と打ち合わせをしております。舗装工事につきましては、また別のものになっております。負担金の分につきましては護岸工事になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

確認なんです。そうすると決算の500万円だった予算が178万4,000円になっているのは、この部分の護岸工事はこれで終わったということによろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

松本係長。

○係長（松本雄輔君）

500万円のうち170万円の工事が終わったというところで、残りの部分についてはその1,000万円の中に入っているという認識でお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

その場合は、昨年度500万円予算を取っていたわけですが、繰り越しにはならないということですか。不用額になるか、繰り越しになるか、はっきり分からないんですが。

○委員長（河野龍二委員）

松本係長。

○係長（松本雄輔君）

負担金につきましては、県との協定書に基づいて支出をしております、最終的に県から額の変更協定の締結をさせていただいて170万円に減額をします。ということで、繰り越しではなく現年度での支出ということになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

別のところで、195ページの公有財産の表に、公園が令和2年度3,815平方メートル減っているとなっているんですが、これは何でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

公園が一部、公園用地から道路用地に切り替わった部分が緑ヶ丘の一番奥にある公園なんです、そちらでなっております。面積の減という格好で告示をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その件ですが、議決は要らんとですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

町道関係でも、変更だったら議決までは要らないところなので。その考えで公園も変更という形で告示しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それでは質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

歳入の町営住宅の使用料で、いただいた資料でお尋ねですけど、この間非常に担当課の努力で29年度以降は使用料が100%徴収されているという状況で、過年度分が相当古い年度になっているんですけど、2年度中に入ったのが117万4,990円ということで、一定払えるからこの数字になっていると思うんですけども。給与だとか、預貯金だとか、そういう差し押えもされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

町営住宅に関しましては今、滞納されている方と全てお話ができております。その中で分割で納めていただいているという格好で、預貯金等の差し押えは行っておりません。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

現在も町営住宅にお住まいの方なんですかね。町外に出たとか、もうそれこそ町営住宅から離れたという方もいらっしゃるのか、そこだけ教えていただければと思います。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この中には出られた方もいらっしゃいます。今現在、住み続けている方もいらっしゃいますので、双方ともお話をした中で、分割で納めていただいている状況でございます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

じゃあ、ほかの件でお伺いします。145ページ、負担金、補助及び交付金の18節の一番上、県事業地元負担金、207号の負担金という話ですが、これは実績に基づいて負担金を出しているというふうに思うんですけども、令和2年度で工事内容がどういうもので、どれくらいの実績が上がったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

潮井崎工区、場所は和三郎公園よりも300メートルほど手前のカーブの所になるんですが、そちらの工事が昨年終わったということでこれだけの金額。それと、あと今年度から計画をしている和三郎公園の先の所までの調査設計費の負担金となっております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

工事としてはどれくらいの施工距離になるのか。これ地元負担金15%ですから、例えば延長でこれだけ工事が済みましていうことで、その15%分を出しているというふうに思うんで、そういう算定基礎の中身が分かればと思うんですけども。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

工事延長としては150メートルの工事区間が完成しているということになります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

最後に、町道維持補修工事。まだまだ町道の路面の維持補修だとか、改修事業が多分

たくさん残っているんだろうというふうに思うんですけども、1つは町が順位を決めてずっと道路を改修されているというところで、この順位は当然利用状況だとか、道路の状況というので判断をずっとされていると思うんですけども、地域によって要望が出たりとかっていう部分もあると思うんですね。要望が改修順位の算定といいますか、判断にならないものなのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。というのも、要望があれば、例えば225万円は不用額として落としているということで、距離的にそんな長くない要望なら、こういう不用額でも対応してもいいんじゃないかなと思ってですね。そういうものの判断はどのようにされているのか、あればお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

要望等に関しましては緊急性を伴うものが非常に多いのではないかと考えております。ですので、確認をした際に早急にやった方が良いかどうかは判断しているところでございますが、200万円を超える額が不用額となっております。この件に関しましては、予定しておいた工事が2件あったんですけども、それができなくなって、3月に判明したことから業者等がやっぱりどうしても時期的に厳しいということで、今回不落となったものでございます。私どもも残さないように努めている状況でございますが、今年度につきましては200万円残ってしまったという現状になっております。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で、10時50分まで休憩いたします。

（休憩 10時41分～10時49分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案第54号の審査を行います。ただいまより建設産業部都市計画課所管についての質疑を行いたいと思います。提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

皆さんおはようございます。それでは令和2年度一般会計決算のうち都市計画課所管分につきまして御説明を申し上げます。まずは歳入でございます。事項別明細書の30、31ページをお開き願います。13款2項4目2節都市計画費補助金でございます。収入済額1億1,092万1000円のうち、備考欄の活力創出基盤整備総合交付金1億1,037万1,000円が都市計画課所管でございます。これは歳出の150、151

ページの8款5項4目街路事業費に充当する国庫補助金でございます。また収入未済額の4,925万9,000円のうち3,330万9,000円が都市計画課所管分で令和3年度への繰り越しとなっております。次に4節市街地整備総合交付金2,741万3,200円は、歳出の148ページから151ページの8款5項1目都市計画総務費及び150ページから153ページの8款5項5目公園緑地管理費に充当する国庫補助金でございます。続きまして38、39ページをお開き願います。14款3項6目3節都市計画費委託金1,000円につきましては、都市計画法に基づく許認可事務に関する権限移譲交付金でございます。続きまして42、43ページをお開き願います。17款1項3目土地区画整理事業特別会計繰入金でございますが、これは従来、高田南の保留地処分金につきまして特別会計から一般会計に繰り入れておりましたが、特別会計の財源として取り扱うことといたしましたため、令和2年度一般会計補正予算（第9号）にて1,000円減額をしたものでございます。続きまして46、47ページをお開き願います。19款5項1目1節雑入でございます。備考欄の上から12行目、都市計画地図売払収入4万500円と、48、49ページをお開き願います。備考欄一番上の電柱等設置使用料7万6,091円のうち1,100円が都市計画課所管分でございます。続きまして50、51ページをお開き願います。20款1項2目1節都市計画事業債でございますが、備考欄上段の土地区画整理事業充当起債2億9,908万円につきましては、歳出の150、151ページの8款5項2目土地区画整理費に充当する地方債でございます。また備考欄下段の街路事業充当起債1億110万円につきましては、歳出の150、151ページの8款5項4目街路事業費に充当する地方債でございます。次に3節市街地整備総合交付金事業債でございます。備考欄、公園整備事業充当起債3,010万円につきましては、歳出の150ページから154ページの8款5項5目公園緑地管理費に充当する地方債でございます。以上が、都市計画課所管の歳入でございます。

次に歳出でございます。124、125ページをお開き願います。4款3項1目下水道処理費でございます。18節負担金、補助及び交付金919万4,900円につきましては、高田南土地区画整理地区内における長崎市による下水道施設の整備に関する事業負担金でございます。なお、令和3年度への繰越明許費といたしまして340万円を計上しております。続きまして144、145ページをお開き願います。8款2項1目道路橋りょう総務費でございます。8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まで、いずれも経常的経費でございます。続きまして148、149ページをお開き願います。

8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬でございますが、備考欄上段の都市計画審議会委員報酬4万9,400円は都市計画審議会1回分の委員報酬でございます。令和2年11月25日に開催をいたしております。また、備考欄下段の一般事務補助パート報酬57万3,991円はパート職員に対する報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、長崎県への派遣職員を含む11名の人件費でございます。次に8節旅費、10節需用費は経常的経費でございます。次に12節

委託料、備考欄上段の都市再生整備計画事後評価業務委託料440万9,900円は、平成27年度から令和元年度まで実施してまいりました高田地区都市再生整備計画事業における事後評価業務でございます。また、備考欄下段の都市計画調査業務委託料275万円は、都市計画マスタープランの改定に必要な調査業務を委託により実施したものでございます。続きまして150、151ページをお開き願います。13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、経常的経費でございます。引き続き2目土地区画整理費でございます。16節公有財産購入費7,500万円につきましては、西彼中央土地開発公社で先行取得しておりました高田南土地区画整理事業地区内の土地一筆の購入費でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。27節繰出金4億2,208万6,411円につきましては土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。なお、令和3年度への繰越明許費といたしまして3億8,792万9,000円を計上しております。引き続き4目街路事業費でございます。8節旅費から11節役務費までは経常的経費でございます。12節委託料1,123万5,502円は都市計画道路西高田線街路整備事業に伴う測量業務など、11件の業務を実施しております。14節工事請負費5,625万1,500円は、同じく都市計画道路西高田線に伴う工事18件を実施しております。なお、令和3年度への繰越明許費といたしまして6,661万8,000円を計上しております。16節公有財産購入費9,553万6,790円につきましても、同じく都市計画道路西高田線に伴う道路事業用地17筆の購入費となっております。18節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。21節補償、補填及び賠償金1億5,492万4,665円につきましては、都市計画道路西高田線に伴います補償12件となっております。

続きまして5目公園緑地管理費でございます。公園緑地管理費につきましては予算の一部が都市計画課所管となっております。152、153ページをお開き願います。まず、8節旅費でございますが、予算額3万8,000円のうち8,000円が都市計画課所管分でございます。なお、支出の方はございません。次に10節需用費、予算額1,236万8,000円のうち1万9,000円、支出済額1,198万1,450円のうち1万4,679円が都市計画課所管分でございます。なお、予算の内訳といたしましては、備考欄の一番上でございます消耗品費の一部となっております。次に14節工事請負費。予算額1億1,123万3,000円のうち6,353万3,000円、支出済額7,063万7,000円のうち5,896万6,800円が都市計画課所管分でございます。都市計画課所管の公園整備工事費といたしましては、令和元年度からの繰り越し分で高田越トンネル直上の（仮称）道の尾中央公園の整備費でございます。以上が、都市計画課所管の歳出でございます。なお、主要な施策の成果に関する報告書でございますが、55ページ高田南土地区画整理事業、56ページ街路事業、57ページ公園整備事業が所管分でございます。併せて御参照賜りたいと存じます。以上、令和2年度一般会計決算の所管分の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入からページを追って進めたいと思います。まず、30、31ページ、13款2項4目です。質疑はありませんか。

ではページを進めたいと思います。次に38、39ページ、14款3項6目です。

ページを進めたいと思います。46、47ページの雑入。都市計画地図売払収入と、次の49ページ、電柱等設置使用料が都市計画課でした。質疑はありませんか。

では50、51ページ、土木債。市街地整備総合交付金事業債。質疑はありませんか。

では歳出の方も進めていきたいと思います。124、125ページ、4款3項1目。

次が144、145ページ、1款2項1目道路橋りょう総務費。質疑ありませんか。

では続きまして148、149ページ、都市計画総務費から。質疑はありませんか。

次のページまで行きましょうかね。151ページ、土地区画整理事業、街路事業等々、質疑はありませんか。152ページは公園緑地管理費で一部入っているとの説明でした。八木委員。

○委員（八木亮三委員）

参考までに、149ページの都市計画総務費の報酬ですが、都市計画審議会は1回開かれたということで、これは簡単に言ってどういう協議、話し合いされるものなのでしょう。あと、メンバーの方はどういう方なのか教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本公君）

まずこの都市計画審議会っていうものが、町が実施する都市計画決定、そういったものを行う際に、外部有識者の方々で構成する審議会の委員にお示しして、意見をいただく審議会になっております。昨年度行いました審議会につきましては、同じページの委託料で都市再生整備計画事後評価業務を行っておりますけれども、こちらの業務につきまして事後評価を行った結果をお示しして、御意見を賜ったところになります。委員の構成でございますが、外部有識者ということで、長崎大学の工学部の先生であったり、あるいは土地家屋調査士であったり、あるいは商工会の長と支所長であったり、また議会の方からも議長に入らせていただいております。外部有識者のほかに住民代表ということで2名の住民も入っており、委員総数12名で構成している審議会になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今回、先程の事後評価についてということでしたけど、開く基準というのは何かあるんでしょうか。定期的に毎年1回開くとか、もしくは大掛かりな都市計画で、例えば西高田線みたいな大きいのを通すとか、そういう計画があつて意見をもらうとか、例えば幾ら以上の計画だとか、こういうときに開くとか、そういう基準はあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本公司君）

先程も申し上げた、主に長与町で都市計画決定を行う際に意見をいただくということで審議会の開催をいたしますので、毎年、必ず定期的に行うものではございません。都市計画決定、あるいは都市計画決定をした内容を変更決定したい。そういったときに開く形になります。委員おっしゃったように都市計画道路西高田線であるとか、あるいは下水道事業についても都市計画決定が必要になりますので、区域の変更とか、そういったことを行う際にも都市計画審議会は開くことになっております。昨年度行いました事後評価におきましては、都市再生整備計画の内容について審議するというので長与町都市計画審議会条例の所掌事務に入っておりますので、審議をお願いした形になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

西田委員。

○委員（西田健委員）

今のところで、こういう評価をしたということで、ホームページか何かで、議事録みたいな、どういう審議をされたかというような内容はどこかで見られるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本公司君）

昨年の審議内容につきましても、長与町のホームページの都市計画課の中に議案と議事録を掲載しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

先程要望があった、西高田の都市計画道路の説明をして欲しいということで、平面図での説明を求めたいと思います。

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

それでは西高田線の令和2年度に実施をしました主な事業箇所について御説明申し上げます。まず工事です。主要な施策で上げております工事件数19件のうち、いろいろ附帯的な工事もございますので、まずは主要な工事について御説明申し上げます。まず、図面の場所、位置関係について御説明申し上げます。図面の上方向が北となっております。

す。こちら右上が長与町役場の方になっておりまして、こちらが北陽台団地で、イオンタウンです。役場前の長与中央橋を通り、イオンタウンを通りまして、まるみつパチンコ前から現道拡幅区間に入り、けやき医院前、和楽団地入り口前、高田踏切を通過して、県道長崎多良見線にタッチするまでの1,330メートルの区間が西高田線という道路計画になっております。工事の方、御説明申し上げます。まず工事1件目につきましては、高田踏切付近のJR踏切側にあります町有地等を利用して、この街路事業に伴います宅地造成工事を実施しております。こちらにつきましては西高田線街路事業に伴い、移転対象者となる地権者の移転先確保のために宅地造成を行ったものでございます。こちらの宅地造成は約965平米、擁壁工が108メートルの工事を実施しております。続きまして西高田線管渠設置工事ということで、和楽団地入り口の道路の拡幅と併せて、和楽団地から流れてくる水路の断面の見直しを行い、整備を行ったところでございます。3つ目が食品衛生センターの前、高田川の方になりますけども、食品衛生センター前から北陽台高校下の区間の所に西高田線の擁壁工事を実施しております。こちらが、延長が約139メートルで道路擁壁の工事のみ行っております。工事につきましてはあと16件ほどありますけど、用地確保の安全管理や仮舗装など付帯的な工事が主なものとなっております。続きまして測量設計につきましては、食品衛生検査センターの建物の補償費の算定業務を2件実施しております。設計以外に、測量業務、境界復元業務が5件、先程の和楽団地の入り口付近の管渠の雨水設計と宅地造成に伴う地盤調査。それと高田踏切付近のJR踏切拡張設計の計11件の業務を行っております。続きまして用地購入費につきましては高田踏切からけやき医院付近を主とした用地購入になっており17筆、契約件数としては6件になります。1,785.15平米の用地購入を実施しております。最後に、補償費につきましては同じく高田踏切付近からけやき医院付近までの12件計上していますが、建物移転等の補償が7件、工作物の補償が1件、借家人補償が3件、立木補償が1件、合計12件の実施を行っております。以上、説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

引き続き、質疑を行います。

西田委員。

○委員（西田健委員）

用地買収については、現状、滞りなく進んでいるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

用地買収につきましては計画どおり進んでいる状況にございます。皆様、用地買収1年、2年前から協議の方は事前に進めさせていただいており、その中で合意形成を図って、計画的に契約を実施しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

西高田線の事業認可は、何年までで完成になっているのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

事業認可期間としましては、令和8年度を最終年度として実施しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

実際のところ、そがんかかっとか、それで十分間に合うとか、そこら辺の見解はどの
のでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

今のところ計画どおりに進んでおり、あとは用地買収の関係がございますので、そ
らの準備、段取り、契約等々がスムーズに行われれば、令和8年度という事業期間には
確実に終わるものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

まずは西高田線のことであらかじめ先程から質疑が出ているので、確認させていただきたいんで
すけど当初の総事業費がどれくらいでしたかね。今、ちょっと記憶がないんですけど。
それで、いろんな工事を進める中で、当初からの総事業費が増えてはいないものなのか、
その辺はどういう状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

山本係長。

○係長（山本 公司君）

都市計画道路西高田線につきましては、当初の事業認可が平成15年に行われており、
そのときの事業費が約41億4,000万円ほどでございました。で、その後、区域の
変更等これまで4回行ってございまして、現在の事業費が43億円となっております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

令和2年度末での事業執行額はどれくらいなのか、教えていただきたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

事業費ベースで76%となっております。あと、事業進捗、道路の整備ベースですけども、令和2年度につきましては完成した区間がなく、どうしても工事が前さばきのな工事になっておりますので道路の事業の進捗はなく、48%となっております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

了解しました。151ページの区画整理事業で公有財産購入費、用地購入でどれくらいの面積になるのか。それと、区画整理事業というのは一定減歩で出してもらったりするわけですよね。この場合、町が公有財産購入費として買った土地は具体的にはどういう形になる。区画整理の中でいろいろあるのかもしれませんが、例えば区域内に、ここは公有財産で買いましたとなったあとは、宅地にもなったりするんですかね。どういう形にこの土地が変わっていくのか、説明ができればお願いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

こちらにつきましては昨年度9月の補正予算で、今年度から4年かけて買い戻す。そういった形で年度割として7,500万円ずつ予算措置をお願いしたところでございます。場所といたしましては高田南のファミリーマートの裏ぐらいに、今、仮設住宅用地として利用している所でございます。当然、今、一括施工で造成とかを進めている関係で地権者、まだその中で利用していただいている方々いらっしゃいますので、使用収益開始後、生活の拠点を移されたあとに、当然その建物については撤去して、その後については更地のような形になりますので、売却するかどうか、今、検討をしているところでございます。当然そのほかにも、先行取得した用地でございますので、同じように売却できるものについては売却したいと。また、町の施設として利活用できる分があれば、その辺も取捨選択しながら最終的に決定をしたいと考えております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ちょっと失念していました。仮設住宅の用地ですね。で、広さがどれくらいあるのか分からないんですけども、今後の計画だということですが、公園用地みたいな形にはな

り得ないんですかね。広さ的には十分ないのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員（八木亮三委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

換地後の面積を手元に持っていないので正確な数値は申し上げることはできませんが、従前地は2,400平米ぐらい。区画整理事業でございますので道路を入れたりとかい
うので評価したところで、換地面積としては約1,900平米ぐらいになるのではない
かと、ちょっと記憶が定かでないの
のでそういった形でお答えしたいと思います。公園と
しての利用につきましては、その辺も悩ましいところございまして、立地がそう不利
な所ではないので、例えばニーズが、「購入したい」という声がよくある所であれば、
公園として利用するっていう選択肢っていうのがなかなかしづらいのかなっていうのが
ございますが、その辺も総合的に研究して、決定したいと思っております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

最後にお尋ねします。地元でどうなるかちょっと分からないんですけども、長崎市の
公園がありますよね、水源池横の。あそこが一般質問でもあったと思うんですけど、市
が返して欲しいみたいな、利用をするみたいな形で公園がなくなるっていう話を聞いて、
その代替地が必要ではないかというふうな。地元でどうなるか分からないんですけど、
引き続きあそこを公園として利用できるかどうか分からないんですけど、もし使えな
くなった場合、周辺、公園みたいなのがないという話なんで、こういう所が利用できな
いのかなって今感じたところなんですけども。そこ都市計画においてもちょっとどうな
るか分からないところなんですけど、是非そういうのが活用できるならば、地元の声も
聞いていただきたいなというふうに思いますんで、質問になりませんが、要望として
訴えたいと思います。よろしくお願ひします。答弁いただければと思います。

○委員（八木亮三委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員（八木亮三委員）

休憩を解いて、委員会に戻します。

委員長を交代いたします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですかね。

では質疑なしと認めます。

これで都市計画課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

11時45分まで休憩いたします。

(休憩 11時34分～11時42分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

生涯学習課より、答弁を少し訂正したいという申し入れなので、認めたいと思います。
山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

9月14日の議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての教育委員会生涯学習課所管分の委員会審査において、河野委員の質問の中で一部回答に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。内容につきましては、課長より説明をさせます。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

河野委員からいただきました「図書館の蔵書集の中に、スポンサー雑誌の本の数が含まれていますか」という御質問で、「含まれている」と回答申し上げましたけれども、正しくは含まれておりませんでしたので、答弁の訂正をさせていただきたいと思います。誠に申し訳ございません。

○委員長（河野龍二委員）

答弁の訂正がありましたので認めたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。お疲れ様でした。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き議案第54号の件を審査いたします。ただいまより農業委員会所管についての質疑を行いたいと思います。提案理由の説明を求めます。

福本局長。

○農業委員会事務局長（福本美也子君）

皆様こんにちは、お疲れさまです。それでは農業委員会所管につきまして、決算書事項別明細に従いまして説明をさせていただきます。まず歳入でございます。34、35ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち1行目の農業委員会交付金147万4,000円と、36、37ページの最初の行にございます農地集積・集約化対策費補助金122万4,000円が農業委員会の所管でございます。34、35ページの農業委員会交付金は、農業委員会の円滑な活動に資するために交付される交付金でございます。36、37ページの農地

集積・集約化対策費補助金は、担い手への農地集積、集約化を推進するために交付されるもので、農地法に基づき毎年実施をしております農地利用状況調査に係る経費に充当しております。次に46、47ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の6行目にございます農業者年金事務委託手数料29万4,100円が、農業委員会の所管でございます。これは、農業者年金業務に係る経費を農業者年金基金から交付されるものでございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございます。130、131ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は全て農業委員会の業務に係る支出でございます。1節の農業委員会委員報酬318万1,000円と、次の行の農地利用最適化推進委員報酬201万6,000円は、農業委員12名と農地利用最適化推進委員8名の報酬でございます。次の行の農業委員会委員候補者評価委員会報酬は3年ごとの農業委員改選時に発生するもので、候補者評価委員会の委員に対する報酬でございます。評価委員会とは、町及び県の機関の職員、それから町内の農業者をメンバーとして5名で構成されており、推薦や、または応募のありました農業委員候補者につきまして、委員としての適性があるかについての評価を行います。今回の決算額7,000円は町内農業者1名分の報酬でございます。次の一般事務補助パート報酬42万4,254円と次の行の農地利用状況調査員報酬157万5,743円は、農地法に基づき毎年実施いたします農地利用状況調査に係るもので、パート報酬は調査資料の整理等を行っていただくパートタイム職員の報酬。調査員報酬は農地の現地調査を行っていただく調査員34名の報酬でございます。次の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の1行目共済組合負担金は、農業委員会職員3名分の人件費に係るものでございます。続きまして8節旅費でございます。職員に係るものを普通旅費で、農業委員そして最適化推進員に係るものを費用弁償でそれぞれ支出をいたしております。旅費につきましては、コロナの影響により多くの会議や研修が中止となったため、前年度と比較しまして大幅な減額となっております。次に10節の需用費でございますが、農業委員会業務に係る消耗品費、印刷製本費について支出をしております。印刷製本費は、農地利用状況調査時に使用いたします地図の作成を行っております。12節委託料は、農家台帳システムに係る保守及び更新処理業務に係る経費でございます。13節使用料及び賃借料は、電算機器の借上料、有料道路等使用料の支出をしております。18節負担金、補助及び交付金につきましては、農業委員会に関連する団体への負担金及び補助金で、前年度と同額を支出いたしております。農業委員会に関しましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは歳入の34、35ページ、36、37ページの分について、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

それでは46、47ページの雑入のところも含めて質疑を受け付けたいと思います。

戻っても構いません。歳出のところでも質疑を受け付けたいと思います。130、1

31 ページ、農業委員会費全般にわたって質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

参考までにお聞かせ願いたいんですけども、報酬の中の農地利用状況調査員34名と言われましたけど、調査員はどういう方なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

福本局長。

○農業委員会事務局長（福本美也子君）

農地利用状況調査員の内訳でございますけれども、農業委員が12名、農地利用最適化推進委員が8名、そのほか地域の農業者に今回14名御協力をいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

農業委員についてお尋ねしたいんですけども、町内の農業者が何名ぐらいいらっしゃって、農業委員自体いろいろ農業をしながら仕事があるわけですよね。なので農業委員の成り手不足、そういった状況にないのかお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

福本局長。

○農業委員会事務局長（福本美也子君）

まず、最初の農業者の数でございます。農林業センサスが5年に1度行われますけれども、その結果の数をお答えいたします。農業就業者といたしまして、長与町465名でございます。あと、農業委員に成り手不足などの状況がないかというところでございますけれども、令和2年度の改選時につきましては定数不足なく、応募と推薦を含めございました。各地域で話し合いとかしていただきまして、推薦で出していただくという形で今回は定数をクリアしております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

恐らく地域の中で話し合いが持たれて、そういうことで今現状成り立っているんだろうという推測はしているんですけども、その地域でということをお答えいただきましたが、この農業委員を選定するに当たって、何々地区から何名とか、そういったことの基準があるのかどうか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

福本局長。

○農業委員会事務局長（福本美也子君）

地域で人数が決まっているのかということですが、法令とかいったために

よって、地域で人数を決定するということはありません。あくまでも地域の農業委員の話し合いでということをお願いをしているところでございます。現状といたしましては、やはり農地の多い所、それが農業者も多い形になると思うんですけども、そういった所から多めに出ているという現状がございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですかね。

質疑なしと認めます。これで農業委員会の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは、ただいまから議案第54号の討論に入りたいと思います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号令和2年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、産業文教常任委員会所管分の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

（閉会 12時00分）